

第44回海外子女 文芸作品コンクール概要

主催：公益財団法人 海外子女教育振興財団

今年も海外子女文芸作品コンクールの開催が決まりました。海外生活で子どもたちが体験したさまざまな出来事や、それらを通じて感じ、考え、感動したことなどを、日本語の作文や詩、短歌、俳句で表現してもらうこのコンクールは、1979年から毎年開催されています。昨年は新型コロナウイルス禍にありながら世界各地から総数にして23,881点もの作品が寄せられました。受賞者には例年、素晴らしい賞品も用意されています。これまで以上にたくさんの応募があることを期待しています。



入選者に贈られる記念
楯・記念メダルに刻ま
れたレリーフ

◆ 募集要項 ◆

● 応募資格

保護者の海外勤務等に伴い、現在、海外で学習している日本の小学1年から中学3年の学齢の児童生徒。

● テーマおよび募集部門と点数

テーマ 海外生活を題材にしたものであれば自由募集部門および点数

作文・詩・短歌・俳句の4部門。1人あたりの応募できる点数は次の通り。

- 1 作文…1人1点
- 2 詩 …1人1点
- 3 短歌…1人3点以内
- 4 俳句…1人3点以内

● 募集期間

2023年5月1日から7月15日まで(本財団必着とします)。

● 応募方法

1 作文・詩

(ア) 市販または本財団ホームページからダウンロードした原稿用紙をタテ書きで使用。作文については、小学生は2000字以内、中学生は3200字以内。詩については、小・中学生共に1200字以内。

(ウ) 応募作品は、各人各部門ごとに用紙を別にする。

(エ) 原稿用紙は、表面のみを使用すること。

(オ) 応募作品は、所定の応募票を各人各部門ごとに作品の右肩に貼付のうえ、原稿用

2 紙を広げて右肩を1カ所とする。
短歌・俳句

所定の応募用紙を使用し、「A4サイズ」に統一(小学校低学年生用には拡大コピーしても結構です)。

*応募票・応募用紙については日本人学校および補習授業校等にお知らせしているほか、本財団ウェブサイトにも掲載しています。

3 日本人学校および補習授業校に通学する児童生徒は、各学校に提出方法を問い合わせること。

4 送付先および問い合わせ先
〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4

海外子女教育振興財団 教育振興チーム
愛宕東洋ビル6階

Eメール kyoshitsu@joes.or.jp
URL <https://www.joes.or.jp>

● 応募上の注意事項

※新型コロナウイルス禍の特別措置として、次の対応をいたします。

1 日本に一時帰国中の場合でも、在外教育施設等に在籍中であれば応募可能。

2 手書きの作品をスキャナやデジタルカメラ等で撮影したPDFなどの電子データ(テキストデータやWORDなど)手書きでないものは不可)にしたものを印刷し、学校で取りまとめられた場合も受けつける(ただし、文字を判読できない場合は審査対象外となりますのでご注意ください)。

3 上記1・2の対応が困難な場合は、在籍児

◆開催趣旨◆

現在、海外に在住する日本人の子どもの数は、小・中学生段階で約九万人に迫る勢いとなつていますが、これらの子どもたちは日本人学校や補習授業校、通信教育など、さまざまな形で日本の勉強に取り組んでいます。滞在年数も長短まちまちですが、いずれも言語・風習・気候風土・治安など日本と異なつた生活環境のなかで、いろいろな得がたい経験を積みながら学習し、成長している子どもたちです。こうした海外に住む子どもたちが、年齢相応に感じ、考え、感動したことを母国語である日本語によつて表現することは、日本語学習のうえからも、日本人としての人間形成のうえからも大切なことです。

そこで本財団では、海外で学ぶ小・中学生に、日本語に対する興味・関心を持続させ、国語力を伸長させると同時に、貴重な体験を発表する機会ともするべく、毎年このコンクールを開催しています。

本年度も下記の要領で実施します。世界各地からできるだけ多くの子どもたちが参加し、海外で日本語と真剣に取り組んだ成果を発表してくれることを期待しています。

―日本人学校・補習授業校等の

先生がたへのお願い―
学校単位でご応募いただく際には、別途お知らせしています所定の「応募用紙」および「集計表」にて取りまとめをお願いします。

児童徒が個々に個人応募し「個人応募用紙」の「学校名」の欄に在住国在籍校名を記入することで、在籍校からの応募作品とする。*学校ごとの正確な応募作品数の把握が困難となるため、学校賞の対象から外れる場合があります。

- 4 締め切り日までに作品が到着しないことが予想される場合は、作品を電子データ(約30MBまで)で応募することも可能(データの送付が困難な場合はご連絡ください)。
- 5 応募作品は、応募者の創作によること。
- 6 応募作品は、応募者の自筆によること(応募票は保護者や先生による記載可)。
- 7 応募作品は、今回のコンクールのために書き起こしたオリジナルなものに限る。
- 8 応募作品は返却せず、本財団が3年間保管したあと、責任を持って破棄する。
- 9 入選作品の著作権・出版権は、主催者に帰属する。

●審査基準

専門家が次の点に重点を置いて審査しますが、入選作品でも選者(審査員)の手が入る場合があります。

- 1 海外生活での新鮮な感動・実感や経験を踏まえたもので、適切な表現がなされた作品であること。
- 2 年齢(学齢)にふさわしい作品であること。
- 3 各部門の優れた作品には、それぞれ文部科学大臣賞をはじめ、海外子女教育振興財団

●表彰

会長賞、日本放送協会賞、協賛者賞の各特別賞が授与され、そのほかに特選、優秀、佳作が選ばれる。ただし、以前に文部科学大臣賞または海外子女教育振興財団会長賞を受賞したことのある応募者の、同部門での重複受賞はないものとする。

- 2 入選者には、賞状が授与されるほか、「優秀」以上には記念の楯と作品集『地球に学ぶ』『佳作』には記念の楯が贈られる。
- 3 在籍児童生徒数に比して多数の応募があり、かつ優秀な成績を挙げた学校には「学校賞」が授与され、賞状のほか副賞が贈られる。

●審査結果の発表

本財団ウェブサイト

●作品集の刊行

作品集『地球に学ぶ』第44回を刊行し、「優秀」以上の入選作品を掲載する(『地球に学ぶ』の制作は、エ・デュース社が行います。本財団は制作に関する情報のみを提供し、適正な監督を行います)。

●経費

応募までの費用は応募者の負担とする。応募後の審査に要する費用、入選者に対する賞状・賞品の発送までに要する費用は主催者が負担する。ただし、受取費用が発生する場合は受取者の負担とする。

